

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらしました。そして、その復興の過程において、人と人との「絆」の大切さが大きくクローズアップされることとなりました。市川市では過去5年間、「人をつなぐ 未来へつなぐ」を基本理念として、教育行政の充実に努めてきましたが、図らずもその理念の重要性が改めて裏付けられた思いです。

家庭・学校・地域が、それぞれの役割をしっかりと果たしつつ、互いに連携協力して教育の充実に努める。それが市川の教育の姿です。そして、その教育の営みをしっかりと支えていくのが教育委員会の役割だと考えています。

今回、教育委員会では、これまでの計画を基盤としつつ、向こう5年間のより一層の教育の振興を図るため、「第2期市川市教育振興基本計画」を策定しました。この計画が、教育に関わるすべての人々にとって「絆」の役割を果たしてくれることを心より願っています。

平成26年1月

市川市教育委員会委員長

宇田川 進

平成21年度に、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念とする「市川市教育振興基本計画」を策定して以来、5年の歳月が経過しました。

子どもや保護者を対象とする教育に関するさまざまな調査や、国の学力学習状況調査の結果からは、この5年間における市川の教育の着実な成果を確認することができ、基本計画の示す方向性の正しさについて確実な手ごたえを感じているところです。

一方、社会全体に目を向けてみますと、この間、東日本大震災の発生や、いじめ・体罰など、学校教育に係る諸問題の顕在化といった大きな変化が生じています。

こうした状況を鑑み、教育委員会では、これまでの教育理念の継承と、変化への適切な対応を主眼とする「第2期市川市教育振興基本計画」を新たに策定しました。

この第2期計画が、市川の教育のより一層の振興に向けての明確な道しるべとなるよう、その施策の計画的な実現に努めてまいります。

平成26年1月

市川市教育委員会教育長

田中 庸 恵

目次

序章	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画のねらい	2
3 計画の位置付け	2
4 計画の対象、期間及び構成	3
第1章 市川市の教育の現状と課題	6
第2章 基本理念	8
第3章 基本的な4つの考え方	9
第4章 基本的方向と施策	13
基本的方向1 子どもの姿	14
基本的方向2 家庭・学校・地域の姿	28
基本的方向3 市川の教育の姿	38
第5章 計画の推進	51
1 実施事業	51
2 連携・協働による計画の推進	51
3 検証改善サイクルの実践	52
4 新たな教育上の課題への対応	53
資料	54
1 策定体制	54
2 策定経過	68

